

SSKA 東腎協

2015年6月14日

No.207

NPO東腎協第10回総会議案集



1.27 緊急集会



NPO 東腎協第9回総会



東京都障害者福祉会館



第44次国会請願

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

事務局・☎170-0005 豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F

☎03-3944-4048 FAX03-5940-9556

E-mail info@toujin.jp ホームページ <http://www.toujin.jp>

NPO法人東京腎臓病協議会

第10回総会のご案内

第4回総会で決定したとおり、NPO東京腎協定款を遵守し、正会員のみで第10回総会を左記のとおり東京都障害者福祉会館において開催します。

記

日時 2015年6月14日(日) 午後12時30分開場 ※正会員のみ
会場 東京都障害者福祉会館・A1〜2

所在地 〒108-0014 東京都港区芝5丁目18-2

電話 03-3455-6321 FAX 03-3453-6550

交通機関

- ・JR山手線・京浜東北線 田町駅下車徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線 三田駅A7出口徒歩1分
- ・都営地下鉄三田線 三田駅A8出口徒歩1分

※参加者は議案集を必ずご持参下さい。

NPO法人東京腎臓病協議会

第5回大会のご案内

記

日時 2015年7月19日(日) 午後12時30分開場 ※会員どなたでも参加できます。

会場 NPO法人東腎協第5回大会(11時00分から14時20分予定)

アルカディア市ヶ谷(私学会館) 電話03-3261-9921(代)

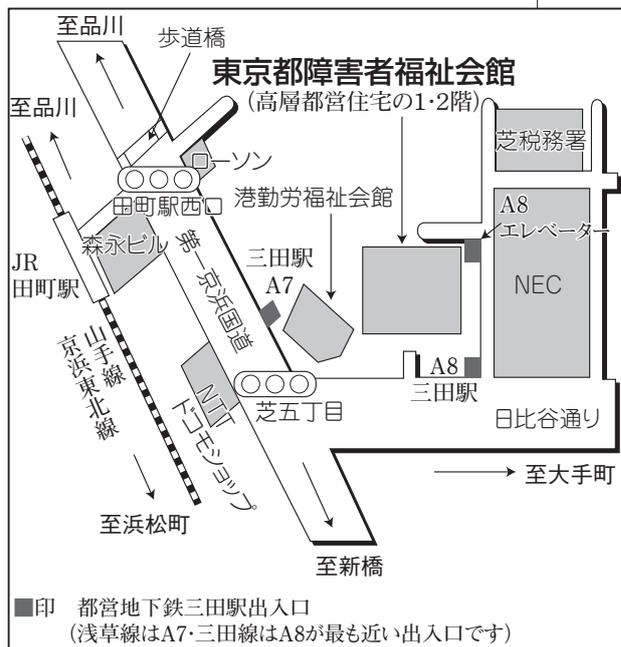
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目2番25号

交通機関

- ・地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(1またはA1) 出口から徒歩2分
- ・地下鉄新宿線市ヶ谷駅(A1またはA4) 出口から徒歩2分
- ・JR中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅から徒歩2分

記念講演

「透析患者のリハビリ運動療法」透析患者に役立つ運動について(予定)
浮谷 章子(嬉泉病院透析センター 看護師長)
白井 直人(嬉泉病院透析センター リハビリテーション科 理学療法士)



NPO法人東京腎臓病協議会

第10回総会式次第

司会者・開会あいさつ
定足数確認

・正会員参加人数確認

・総会の成立確認

会長あいさつ・黙祷

議長選出

議長挨拶

議事録署名人選出

審議事項

第一号議案 平成26年度・事業報告

平成26年度・事業収支報告

平成26年度・会計監査報告

第二号議案 中期事業計画TAP3 (案)

平成27年度・事業計画 (案)

平成27年度・収支予算 (案)

第三号議案 平成26年度・退任役員

平成27年度・役員選出

質疑応答 (一括採決)

・その他、報告すべき事項

・第一号議案・第三号議案

議長解任

閉会あいさつ

目次

第10回総会ご案内・第5回大会ご案内	表2
目次・式次第	1
平成26年度事業報告	2
中期事業計画 (平成27～29年) TAP	3
平成27年度事業計画書	7
平成26年度貸借対照表・財産目録	8
平成26年度決算書	9
平成27年度予算書	10
監査報告書	11
平成27年度事業計画書 (東京都提出)	12
平成27年度NPO東京腎臓病協議会執行部 (案)	表3

NPO東京腎臓病協議会 第4章 総会

第15条 (総会)

総会は、毎年1回開催し、正会員をもって構成する。総会では、①活動経過報告と決算および会計監査報告の承認②活動方針および予算の決定③規約の改廃④役員を選出⑤その他会務に関する事項等を審議決定する。

第16条 (臨時総会)

正会員の5分の1以上の要求があったとき、または常任幹事会が必要と認めたとときは臨時総会を開催しなければならない。

第17条 (召集)

総会は、会長が召集する。

2 総会を召集するときは、会議の日時、場所、目的、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

第19条 (定足数)

総会においては正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

第20条 (議決)

総会の議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第21条 (委任等)

やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、書面により表決を委任できる。この場合前2条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

第22条 (議事録)

総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名 (表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること)
 - (3) 審議事項及び決議事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、書名、捺印しなければならない。

二〇一四(平成26)年度事業報告

期間 2014年4月1日～2015年3月31日

定款に記載の事業について以下のとおりご報告いたします。

1・腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業

①「臓器移植普及推進キャンペーン」・臓器提供意思表示カードの配布

第34回臓器移植普及推進キャンペーンが10月5日(日)に上野恩賜公園で実施され、雨の中31名の参加があり臓器提供意思表示カード(ティッシュ付き)を配布しました。

残念ながら同時開催の立川駅前広場は雨天の為に中止となりました。

②「腎臓病を考える都民の集い」を開催し、広く一般市民に腎臓病の早期発見・早期治療を啓蒙する事業

「第26回腎臓病を考える都民の

集い」は3月15日(日)に都庁議会議棟1階「都民ホール」で開催しました。

第一部では、「腎臓病の予後改善を目指して」と題して昭和大学医学部客員教授の秋澤忠男先生にご講演いただきました。また、第二部では、「慢性腎臓病予防のための食生活改善十訓」と題して川崎医科大学附属病院・栄養部長の市川和子先生にご講演いただきました。当日は96名の参加がありました。

③機関誌「とうじんきょう」の発行、HPの維持管理を行い活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る事業

広報委員長 板橋俊司
機関誌「とうじんきょう」はNo.201(春号)からNo.205(冬号)まで、定期発行しました。表紙のデザインを会員さんの応募作

品で作成しましたが、まだまだ応募が少ないのが現状です。

HPでは定期的な更新作業やメールチェックなどとして、会員の方たちとの連絡を密にするようにしました。機関誌とHPはともに効率的な対外的広報活動を担っています。

④広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する事業

〈1〉各ブロック活動

東部ブロック

ブロック長 石井虎二

2014年度、東部ブロックの主な活動は、未組織訪問と2回の交流会がありました。未組織訪問は、東部ブロック全体49施設を理事の協力で訪問しました。
1回目の交流会は10月19日(日)

江戸川文化センターに於いて参加28名で行いました。正会員、各患者会役員の日頃の活動に感謝して昼食を用意して、各患者会の現状報告と未組織訪問報告、ブロック、東腎協に対しての意見交換をして交流を深めました。

2回目の交流会は27年3月8日(日)江戸川グリーンパレスに於いて48名が参加。今回は二人の講師をお招きし、嬉泉病院の浮谷看護師長から「透析治療における自己管理について」、亀戸清湘会記念病院の中尾栄養士から「栄養と透析合併症について」のお話を聞きました。第二部では、戸倉災害対策委員長が「透析患者の災害対策」の講演をしました。

中南部ブロック

ブロック長 須賀春美

平成26年10月12日(日)飯田橋駅前喫茶店にて正会員会議を参加

者12名で開きました。藤田会長より「患者の患者による患者のための活動」であることを再認識しブロック活動を最も重視したいという今後の方針を伺い、正会員の皆さんに改めて結束、そして取り組みへの協力を依頼しました。

次に、各患者会の課題として会員減少問題、患者間のコミュニケーションの取り方、役員の高齢化に伴う次期役員不足といった事等が挙げられ、改善策について話し合いました。

平成27年2月15日(日) 中南部ブロックと青年部共催で新年お食事を飯田橋駅前レストランにて27名の参加で開催しました。当日は「ざっくばらんにお話ししようー」をテーマに青年部も一緒に治療や自己管理についての情報交換から、悩み、雑談まで幅広く話し合いました。

北部ブロック

ブロック長 榊原靖夫

平成26年度の活動は「ブロック活動」のより有意義な活動目指して取り組んできました。昨年、ブロック担当理事不足を補い、より広く意見や発想を喚起するために

6名の方に「運営委員」に就任して頂き、「北部ブロック運営委員会」を新設しました。

その「運営委員会」での議論を踏まえ、4月と11月に「正会員会議」を開催し、27年3月に「大災害時における透析医療と透析患者の対処」をテーマに講演会を開催しました。2回の「正会員会議」においては、各正会員さんからそれぞれの患者会が抱えている課題が提示され、熱心に意見交換が行われ、問題点を共有し継続して議論を重ね、解決に向けて努力していくことを確認しました。

多摩ブロック

ブロック長代行 小野 誠

2014年度多摩ブロックの活動は二回の正会員会議と学習交流会を行いました。

12月7日(日)の正会員会議は、武蔵野公会堂で役員を含む21名の参加で行なわれ前半期の活動の報告と、下半期の活動の方針が討議されました。第二部は会場を近くのレストランに移して軽食と飲み物で「懇親食事会」行いました。会議とは違って和気藹々の話が弾みました。

学習会は27年2月8日(日)に立川防災センターで地震体験、煙体験、AEDの使用体験や応急救護訓練を体験しました。あいにくのお天気で10名の参加者でしたが貴重な体験をしました。

「第34回臓器移植キャンペーン立川」は台風の接近で中止となりましたが、来年度は井の頭公園で企画したいと思います。

〈2〉 会員拡大施設訪問

「既存患者会の会員維持拡大、患者会未組織施設への訪問」を柱として、昨年度も施設訪問に力を入れてきました。また既存の患者会についても、患者会役員の皆様によって現状維持できますようサポートしていただいております。

〈3〉 青年部活動

部長 宿野部武志

【昨年度の主な活動】

- ・ 7/26〜27 全腎協関東ブロック青年交流会(栃木・東京より2名参加)

- ・ 8/30〜31 全腎協青年研修会(東京・東京より2名参加)
- ・ 2/15 東腎協中南部ブロック

・ 青年部共催「新年お食事会」を開催。他随時会議を開催。

新年度の活動方針は「計画性を意識し自律した活動と、青年部体制の再構築」です。

随時青年部部員募集中です。

⑤ 地域腎友会委員会

地域腎友会委員長 戸倉振一

ここ数年の地域腎友会の活動状況を見ると、役員不足の問題から、数々の実績を上げていた町田市、墨田区、江東区の腎友会が休会となつています。現在活動している地域腎友会は江戸川区、荒川区、板橋区、葛飾区、足立区、八王子市の6つです。

2・腎臓病患者の自立を支援するための相談事業

広く一般市民の腎臓病に関する医療・社会保障制度の相談業務。事務局では腎臓病に關すること は勿論のこと臓器移植や社会保障・病院の検索等様々な対応をしています。

3・腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業

(1) 都庁予算要請

2014年8月19日

要請項目は

- ・ 心身障害者（児）医療費助成制度・難病医療費助成制度・心身障害者福祉手当制度等の維持継続
- ・ CKD（慢性腎臓病）への取り組み推進
- ・ 腎臓病患者の救急医療
- ・ 透析医療の安全
- ・ 要介護透析患者への支援強化
- ・ 臓器移植推進と再生医療
- ・ 災害対策の強化
- ・ 就労支援

以上、それぞれについて回答を得た。

(2) 都議会政党ヒアリング

2014年9月4日

東腎協からの要望事項

- ・ 各種医療費助成制度の維持継続
 - ・ CKD取り組み推進
 - ・ 要介護透析者への支援強化
 - ・ 災害対策の強化
- の4項目を重要として各政党に説明した。

4・関連する他団体との協同事業

①「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす

第44次国会請願は2015年3月19日に憲政会館において全国の代表が参加して実施されました。東腎協では東京選出国会議員15名に請願書の紹介議員を依頼し快諾を得ました。

署名数、全腎協は1万4千665（前年1万5千842）筆で、JPAは1万4千455（前年1万4千703）筆でした。募金はJPAとあわせて155万8千212円（前年153万8千248円）でした。会員の皆様のご協力感謝致します。

②（社）全腎協、NPO東難連に協力及び協力を出し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行う
全腎協、東難連への協力は継続して実施しております。

③東難連（難病16団体で組織している団体）

東難連担当理事 榊原靖夫
現在の東難連加盟団体は東腎協を含め18団体となりました。
平成26年5月に「難病患者に対する医療等に関する法律」が成立して、医療費助成対象が既存の56疾病から約300疾病と大幅に増えることにより、今後「東難連」への加盟難病団体が増えることが予想されます。

東京・無年金障害者をなくす会
特に活動はしていませんが、会費のみ納めております。

5・福祉移送相談・推進事業

今年度は福祉移送についての相談、全腎協への助成金申請の推薦はありませんでした。

6・腎臓病患者の食事療法に資する事業

NPO米にケーションと協力し、小学校社会科の授業の一環である「低たんぱく米」収穫までの補助及び教員とともに食育指導を行います。

7・腎臓病患者の災害対策事業

災害対策委員長 戸倉 振一
東京都福祉保健局改訂の「災害時における透析医療活動マニュアル」の内容について機関誌7月号に掲載しました。2月1日、全腎協関東ブロック災害対策部会に参加しました。主な内容は各都県の災害対策の取組状況の報告、質疑応答でした。今後は年2回程度行うことを確認しました。

災害時に、被災した会員に全腎協の「災害見舞金」や「義援金」を確実に支給できるようにするための「患者会会員名簿」作成については、患者会会員名簿管理規定を検討・作成し、名簿登録同意書と共に、各患者会に順次発送させていただきますました。

8・その他の事業

NPO東腎協の機関誌「とうじんきょう」の誌面に賛助会員企業の広告を掲載する事業であります。今年度ご協力頂いた広告主様は次の各社です。（順不同）

- エルピス(株)、イーホープペプセル、ベータ食品(株)、丸大食品(株)、医療法人埼玉会、医療法人湖聖会、医療法人清光会、(株)アイエシ
- トトラベル、(株) 日昌医療器

TAP3 (TOUJIN ACTION PLAN 3)

NPO 東腎協 中期事業計画案

期間 2015年～2017年

1. 中期計画の概要

(1) 中期計画の期間
2015年4月～2017年3月

(2) 中期計画の理念

・患者会員の医療福祉の向上を目指す。
・社会貢献活動の推進

(3) 中期計画のビジョン

・草の根運動を進め会員4000人体制を構築する
・財務体質の強化をめざす。

(4) 東腎協をとりまく情勢

東腎協は、毎年会員拡大を最重要項目に掲げて活動してきておりますが、透析患者の高齢化（導入患者平均年齢…68・68歳〔男性67・86歳、女性70・37歳〕日本透析

医学会調べ2013年12月31日現在）や、助成制度の確立に伴い、患者会の存在意義が希薄になってきていることなどから、会員は減少傾向になっております。（表1）

しかし、全国では2013年度、新しい導入患者が3万8千24人増え、死亡患者3万708人を差し引いても7千316人の増加となり、更なる会員拡大に取り組みむ必要があります。

会員減少で会費収入は落ち込んでおります。賛助会費や寄付金、広告収入で何とか財政を保っている状況です。本中期計画（TAP3）では、全会員、全患者会の総力を挙げて、草の根運動を進め、会員4000名体制を構築して、財務体質の強化を目指していきます。

表1 過去10年の益損と東腎協会員数の推移

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
数	6144	5920	5747	5426	5214	5077	4847	4323	4220	3800
減	394	224	173	321	212	137	230	524	103	420
益 (万円)	-113	-127	162	-79	186	175	-153	290	-46	-160

※2014年度の会員数は暫定。

表2 中期計画における会員増強目標

年	2015	2016	2017	合計
会員減 (人)	▲150	▲150	▲150	▲450
会員増 (人)	250	300	300	850
会員合計 (人)	3900	4050	4200	4200

2. 基本姿勢 (表2)

(1) 安定した会員数4000名を目指して (会員増強)

①年次数値目標 (別紙) に基づき、ブロックごとに目標を設定し会員増強に取り組む。

②全会員・全患者会を対象とした「新規勧誘運動」を展開する。(2016年1～3月、詳細は別途発表する)

③未組織クリニックはブロック役員・理事内で目標化し、計画的に推進する。

④個人会員に対しては、ブロックごとに

「地域（ブロック）患者会」の組織化を推進し、役員の選出、定期的な交流例会を開催し、会員増強を呼びかける。

(2) 社会貢献活動を強化しよう
(行政・政策)

①「都民の集い」「臓器移植キャンペーン」等では、「高齢化問題」「合併症」など新たな活動を提案、実践する。

②東京都への「予算要請」については、重点項目の絞り込みをしなから要請をしていく。

③国会請願署名活動は患者会運動の柱であり、活動状況の数字的把握をしながら強化する。

④災害対策については全腎協「災害対策会員名簿」を作成するとともに、東腎協独自の緊急連絡網の確立を目指す。

(3) 組織を見直して効率化をすすめよう

【事務局】

①固定費削減と定期的見直し。

②事務局の業務の分掌、給与等、勤務条件の見直し。

③発送業務等の、役員・会員の協力体制の検討及び送年表の作成

④事務局改善5S運動。

【役員体制】

①理事会は原則的に隔月開催とする。但し、繁忙期に限ってはその都度検討。

②委員長、ブロック長会議を必要に応じて開催する。

③日常的に推進状況を点検、総括し、諸問題を検討するための会(総務委員会)を常設する。

④三役会議は会長、副会長、事務局長で構成し、理事会を円滑に運営・進行するための調整機関とする。

【総会・大会】

①総会は東腎協における最高議決機関である。総会では、全会員に東腎協の現状、活動方針を理解してもらえよう運営、議案集等検討する。

②大会は会員交流の最大のものである。大会の成功によって、会員、患者会が活性化し、東腎協全体の活性化に連動するような企画・運営を目指す。

(4) 東腎協の活動を広く知らせる活動(広報活動)

①機関誌「とうじんきょう」は東腎協広報活動の柱であり、年4回

の定期的発行を堅持する。

②広告営業活動を強化し、広告や賛助会員の拡大を通じて収入を目標化し、健全財政の柱として位置付ける。

③幅広く人材を募集し、委員の補充(理事外からの補充)個人会員などを通じて、編集内容とHP活動の充実を図る。

④患者会広報担当者会議を開催し、患者会の広報・活動を支援する。

3. 計数計画(表3)

(5) 財務体質を強化し、組織再編を目指す活動(財政再建計画)

①安定した会員数4000名をベースに財務体質を強化し、事務局固定費の見直しや役員の日当交通費の見直しなどを通じて、財政再建を目指す。

②機関誌の発送費や、定期的な発送物、各ブロック発送物等については、月2〜3回の「一斉発送日」を設け、集中することによって経費削減を目指す。

③患者会会費、個人会員会費の年度内回収を徹底する。

④既存の収入は一定の限界があり、将来を見通した「その他の収入財源」||「東腎協ブランドの価値」

の確保のため研究、開発を行う。

表3 中期計画における財政目標

年	2015	2016	2017	合計
会費収入(万円)	2106	2187	2268	2268
その他収入(万円)	500	500	500	500
固定費①(万円)	1001	1028	1055	1055
固定費②(万円)	1005	914	882	882
流動費(万円)	673	673	673	673
支出合計(万円)	2679	2615	2611	2611
損益(万円)	-73	72	157	156

* 1. その他の収入内訳：広告収入200万円、寄付金200万円、賛助会費100万円
 2. 固定費①の内訳は、家賃、事務所経費、全腎協、東難連など
 3. 固定費②の内訳は、人件費、事務所費、総会費、大会費など
 4. 流動費の内訳は、腎キャン、都民の集い、広報、ブロック、関東BKなど

総務委員会	
・ 財務計画	酒井
・ 行政・政策計画	坂本
・ 広報活動計画	坂橋
・ 会員増強計画	藤田
・ 事務局改善計画	岸里
・ 役員会・理事会	藤田
・ 総会・大会	坂本
・ 総務委員長	坂橋

表1 2015年会員増強目標

2014会員	2015会員減	2015会員増	2015会員計
3800人	▲150人	250人	3900人

- * 1. 2015年期首会員は3800人とする
- 2. 会員拡大目標は250人とし、退会者は150人と相殺して実質会員3900名を目指す。

表2 2015年財政目標

会費収入	その他収入	固定費①	固定費②	流動費	支出計	損益
2106万円	500万円	1007万円	1005万円	673万円	2679万円	▲73万円

- * 1. その他の収入内訳：広告収入200万円、寄付金200万円、賛助会費100万円
- 2. 固定費①の内訳は、家賃、事務所経費、全腎協、東難連など
- 3. 固定費②の内訳は、人件費、事務所費、総会費、大会費など
- 4. 流動費の内訳は、腎キャン、都民の集い、広報、ブロック、関東BK など

1. 事業方針

中期事業計画（TAP3）の初年度として

- ①ブロック活動の活性化を最優先課題として位置付け、会員4000人体制の基礎固めを行う。（表1）
- ②財政再建をめざし、赤字幅を削減する。（表2）
- ③行政との連携を進め、社会貢献活動を強化する。

2. 重点施策

①ブロック活動

- A. 新規会員獲得のための全員参加運動の実施、時期2016年1月～3月
- B. ブロック毎会員増強や予防啓発活動への支援
- C. 未組織クリニックや個人会員など新規分野の開拓を推進する。

②社会貢献活動

- A. 東京都との共催・協賛事業について、新たな活動を提案、推進
- B. 東京都への「予算要請」は重

点項目に絞り込み、具体的要請を実施。

- C. 国会請願署名活動を患者会運動の柱として取り組み、活動状況の数字的把握をしながら強化する。
- D. 「災害対策会員」名簿の作成と、災害時緊急連絡網の整備。

③業務の効率化

- A. 総会・理事会の充実と簡素化（理事会開催は隔月）
- B. 事務局経費削減と分掌、業務の見直しを実施する。
- C. 事務局業務への役員会員の協力体制を検討
- D. 5S運動を実施する。

④広報活動

- A. 機関誌発行年4回を堅持する
- B. 広報の営業活動を強化し、収入を目標化し、健全財政の柱として位置付ける。
- C. 幅広く人材を募集し、編集とHP活動の充実を図る。
- D. 患者会の広報担当者会議を実施する。

貸借対照表

2015年 3月31日現在

(単位:円)

一般会計	科目	目	金額	金額	金額
【資産の部】	流動資産	現金預金	27,682,581		
		前払金	62,208		
		流動資産合計		27,744,789	
	固定資産	什器備品	3		
		権利金等	0		
		保証金	585,000		
		退職給与積立預金	416,000		
		固定資産合計	1,001,003		
		固定資産合計		1,001,003	
		資産合計			28,745,792
【負債の部】	流動負債				
	前受金	21,600			
	預り金	48,146			
	流動負債合計		69,746		
	固定負債				
	退職給与引当金	416,000			
	固定負債合計		416,000		
	負債合計			485,746	
【正味財産の部】	正味財産			28,260,046	
	(うち当期正味財産増加額)			△ 1,573,045	
	負債及び正味財産合計			28,745,792	

財産目録

2015年3月31日現在

(単位:円)

一般会計	科目	目	金額	金額	金額
【資産の部】	流動資産	現金預金	27,682,581		
		現金手許有高	82,333		
		郵便振替(南大塚郵便局)	9,008,026		
		普通預金(三菱東京UFJ銀行)	11,092,222		
		定期預金(三菱東京UFJ銀行)	7,500,000		
		前払金	62,208		
		流動資産合計		27,744,789	
	固定資産	什器備品	3		
		権利金等	0		
		保証金	585,000		
退職給与積立預金(南大塚郵便局)		416,000			
固定資産合計		1,001,003			
	その他の固定資産合計		1,001,003		
	固定資産合計			28,745,792	
【負債の部】	流動負債				
	前受金	21,600			
	預り金	48,146			
	給与源泉税預り金	0			
	住民税預り金	0			
	社会保険預り金	37,913			
	報酬源泉預り金	10,233			
	流動負債合計		69,746		
	固定負債				
		退職給与引当金	416,000		
	固定負債合計		416,000		
	負債合計			485,746	
【正味財産額】	正味財産額			28,260,046	
	(うち当期正味財産増減額)			△ 1,573,045	
	負債及び正味財産合計			28,745,792	

2014年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支報告書 (自2014/4/1～至2015/3/31)

	2014年度決算	2014年度予算	予算比	
(1)会費収入	21,730,300	23,410,000	92.8%	
会費収入	20,625,300	22,410,000	92.0%	
賛助会費収入	1,105,000	1,000,000	110.5%	
(2)事業収入	423,553	420,000	100.8%	
提携手数料収入	25,553	20,000	127.8%	エコリス注文手数料
都民の集い事業収入	100,000	100,000	100.0%	
「ぜんじんきょう」発送費	298,000	300,000	99.3%	全腎協より発送負担金補助
(3)寄付金収入	3,205,272	2,100,000	152.6%	
寄付金収入	1,655,000	800,000	206.9%	
募金収入	1,550,272	1,300,000	119.3%	国会請願募金
(4)その他の収入	3,488,565	1,362,000	256.1%	
受取利息収入	3,418	2,000	170.9%	三菱UFJ
資料印刷代収入	7,635	30,000	25.5%	患者会等資料印刷代
物品販売収入	0	30,000	0.0%	
雑収入	42,400	0		現金過不足、過年度預り金精算
機関誌広告収入	2,105,112	1,300,000	161.9%	機関誌広告折込、HPハナー、名刺広告他
その他の事業会計より戻入	1,015,000	0		
退職給与引当金取崩収入	315,000	0		
収入合計	28,863,440	27,292,000	105.8%	
(1)腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	5,659,160	5,421,500	104.4%	
移植キャンペーン事業	297,868	450,000	66.2%	運営諸費用
都民の集い事業	197,273	400,000	49.3%	運営諸費用
機関誌発行事業	3,101,964	3,000,000	103.4%	機関誌制作・印刷・発送費用
ホームページ管理事業	145,032	400,000	36.3%	保守管理費用
知識の普及事業	1,917,023	1,171,500	163.6%	ブロック活動、各委員会活動
(2)腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	0	0		
自立支援事業	0	0		
(3)腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	13,596	20,000	68.0%	
都庁予算要請事業	4,596	10,000	46.0%	
都議会ヒアリング事業	9,000	10,000	90.0%	
(4)関連他団体との協同事業	7,824,720	7,968,000	98.2%	
国会請願事業	87,940	195,000	45.1%	
全腎協他に協力する事業	7,647,790	7,773,000	98.4%	全腎協分担金7,417,500円。東難他連活動費
(5)福祉移送相談推進事業	0	0		
福祉移送事業	0	0		
(6)腎臓病患者の食事療法に資する事業	0	0		
低蛋白米の広報事業	0	0		
小学校食育指導事業	0	0		
(7)腎臓病患者の災害対策事業	7,196	300,000	2.4%	
災害対策訓練事業	7,196	300,000	2.4%	災害対策委員会
事業費合計	13,504,672	13,709,500	98.5%	
給料手当	6,297,102	6,338,800	99.3%	事務局人件費
退職金	315,000	0		
法定福利費	524,595	500,000	104.9%	社会保険料雇用主負担分
保険料	0	20,000	0.0%	
事務局家賃	2,116,800	1,903,000	111.2%	
什器備品費	1,018,490	762,000	133.7%	リース料金
水道光熱費	211,969	150,000	141.3%	
消耗品費	91,620	100,000	91.6%	
通信運搬費	1,425,041	1,100,000	129.5%	会員・患者会宛通信費、振込手数料
印刷費	60,480	200,000	30.2%	
総会費	1,977,407	1,390,000	142.3%	総会、大会費用
会議費	327,771	120,000	273.1%	理事会、役員会
交通費	481,780	470,000	102.5%	事務局通勤費等
租税公課	0	2,000	0.0%	
事務局運営費	506,545	453,680	111.7%	会計事務所顧問料他
事務用消耗品費	456,807	200,000	228.4%	
慶弔交際費	62,400	20,000	312.0%	
雑費	43,006	0		現金過不足、過年度預り金精算
管理費合計	15,916,813	13,729,480	115.9%	
3退職給与積立金繰入額	0	370,000	0.0%	
4その他の事業へ繰り出し	1,015,000	0		
支出合計	30,436,485	27,808,980	109.4%	
収支差額	△ 1,573,045	△ 516,980	304.3%	
前期繰越収支差額	29,248,088	29,248,088	100.0%	
次月繰越収支差額	27,675,043	28,731,108	96.3%	

2015年度 特定非営利活動に係る事業会計 予算案

	2015年度予算額	内 訳
収 入		
会費収入	20,790,000	4,000名を目標とするが予算上は3,850名を見込む
賛助金収入	1,350,000	
提携手数料収入	20,000	エコライス
募金収入	1,400,000	
寄付金収入	500,000	
資料印刷代收収入	10,000	
物品販売収入	10,000	
広告料収入	1,700,000	
都民の集い協賛収入(全)	100,000	全腎協より
全腎協会報発送費収入(全)	240,000	全腎協より
関東ブロック東京開催(全)	450,000	全腎協より
受取利息	2,000	
収入合計	26,572,000	
事業費		
腎移植キャンペーン	450,000	上野公園、井の頭公園
都民の集い	400,000	運営諸経費
機関誌発行事業	3,780,000	印刷費、「とうじんきょう」「ぜんじんきょう」発送費、取材費等、雑費
ホームページ維持管理費	503,680	更新作業、維持管理費
組織活動費	939,400	
地域腎友会交流会	30,000	
ブロック活動費	615,400	4ブロック活動費
青年部活動費	80,000	
諸活動費	214,000	会員拡大、会長通信費、理事食事代
総会費・大会費	1,120,000	総会費、大会費
都庁・都議会関係	100,000	予算要請、ヒアリング、都庁・都議会・各党訪問
全腎協大会参加費	100,000	参加補助費
関東ブロック活動費	1,050,000	東京開催費用、理事日当交通費
国会請願募金(全)	210,000	募金収入の15%
低蛋白米広報	0	
災害対策事業	250,000	アンケート調査、講演会・訓練参加等
他団体との提携	97,000	東難連分担金 障定協、無年金等
全腎協協力金	6,930,000	会員3,850名@1,800
事業費計	15,930,080	
管理費		
給料手当	5,010,000	事務局人件費
雑給	830,000	アルバイト人件費
法定福利費	500,000	社会保険料雇用主負担分
通勤交通費	450,000	事務局通勤費
保険料	30,000	
事務局家賃	1,903,000	
什器備品費	633,000	リース料金
水道光熱費	220,000	電気料、水道料
消耗品費	100,000	お茶代、ゴミ処理券、マット交換代、日用品等
通信運搬費	1,090,000	会員宛発送費、振込手数料等
会議費	300,000	理事会、三役会等
事務局運営費	120,000	
事務用消耗品費	500,000	名刺、封筒、事務用品他
慶弔交際費	30,000	
租税公課	0	
雑費	0	
管理費計	11,716,000	
支出合計	27,646,080	
収支差額	△ 1,074,080	
前期繰越収支差額	27,675,043	
次期繰越収支差額	26,600,963	

監査報告書

平成27年5月2日

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
会長 藤田 吉彦 殿

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会

監事 小関 盛通



監事 山口 登



私たちは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 監査業務について、月次の報告書を確認し、又理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実と認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

2015年度（平成27年度）事業計画書

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

自2015年4月1日 至2016年3月31日

1 事業実施の方針

広く一般市民に対し、腎臓病に関する正しい知識普及と予防を図るための事業、及び腎臓病患者の医療体制の充実と福祉向上を図るための政策提言等の事業を行ない、もって市民の健康ならびに福祉向上に寄与することを目的とする。

2 事業の実施に関する事項 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	「臓器移植キャンペーン」臓器提供意思表示カード配布	10月	上野公園他	100人	一般市民 8,000人	450
	「腎臓病を考える都民の集い」を開催し広く一般市民に腎臓病の早期発見早期治療を啓蒙する	3月	都内	20人	一般市民 200人	400
	機関誌の発行	年4回	事務局	5人	一般市民 6,000人	3,780
	ホームページの維持管理を行い、活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓蒙を図る	通年	事務局	5人	一般市民 不特定多数	400
	広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する	年10回	都内	10人	一般市民 300人	875
腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	広く一般市民の腎臓病に関する医療・社会保障制度の相談業務	通年	事務局	10人	一般市民 不特定多数	857
腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	「都庁予算要請懇談会」都庁各局職員との懇談会	7月	都庁会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
	「都議会ヒアリング」都議会議員との懇談	9月	都議会議員会館会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
関連する他団体との協同事業	「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす	3月	衆議院・参議院議員会館	10人	一般市民 不特定多数	195
関連する他団体との協同事業	全腎協、東難連に協力及び協力金を出し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行う	随時	都内	5人	一般市民 不特定多数	7,000
福祉移送相談・推進事業	NPOを取得し、通院移送を行なおうとする団体の相談及び全腎協助成金申請の推薦	随時	事務局	1人	通院移送を行うNPO法人	0
腎臓病患者の食事療法に資する事業	低たんぱく米の広報・斡旋、災害時備蓄米斡旋	随時	事務局	3人	一般市民 不特定多数	10
腎臓病患者の災害対策事業	東京都を中心とした東京都区部災害時透析ネットワーク他多方面の自治体と協力をして災害対策訓練実施に参加する	随時	都内	10人	一般市民 不特定多数	250

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込み額(千円)
広告掲載事業	機関誌広告掲載	年4回	事務局	1人	1,000

2015年度NPO東腎協執行部（案）

2015年5月15日現在

No.	役職名	氏名	ふりがな	ブロック	患者会名・クリニック名
1	会長	藤田 吉彦	ふじた よしひこ	中南	小池会
2	副会長	小野 誠	おの まこと	多摩	吉祥寺あさひ腎友会（財務担当）
3	副会長	戸倉 振一	とくら しんいち	東部	森山友の会（全腎協社員代表）
4	事務局長	岸里 悟	きしさと さとる	東部	森山友の会
5	事務局次長	板橋 俊司	いたばし しゅんじ	多摩	日野クリニック腎友会
6	理事	梅原 秀孝	うめはら ひでたか	多摩	府中けやき会
7	理事	金井 信憲	かない のぶのり	東部	新江東橋クリニック腎友会
8	理事	工藤 育夫	くどう いくお	北部	東海病院ひまわり会
9	理事	齊藤 和巳	さいとう かずみ	多摩	八王子東町クリニック「桑の実会」
10	理事	酒井 豊	さかい ゆたか	東部	菊川橋クリニック腎友会
11	理事	榊原 靖夫	さかきばら やすお	北部	高中腎友会
12	理事	坂本 悦男	さかもと えつお	北部	東海病院ひまわり会
13	理事	清水 陽介	しみず ようすけ	多摩	すながわ相互診療所患者会・いずみ
14	理事	須賀 春美	すが はるみ	中南	虎の門・高津会
15	理事	關戸 千尋	せきど ちひろ	北部	優人大泉学園クリニック
16	理事	田崎 勲	たさき いさお	東部	新小岩クリニック友の会
17	理事	中村 博	なかむら ひろし	東部	新葛友の会
18	理事	長井 久美子	ながい くみこ	中南	にこたま会
19	理事	吉田 芳子	よしだ よしこ	多摩	南大沢パオレ腎友会
20	監事	小関 盛通	こせき もりみち	東部	柳原健腎会
21	監事	山口 登	やまぐち のぼる	多摩	個人会員
22	オブザーバー	新見 範彦	しんみ のりひこ	東部	新小岩クリニック友の会
23	オブザーバー	杉崎 憲三郎	すぎさきけんざぶろう	多摩	望星田無クリニック友の会
24	オブザーバー	村越 京子	むらこし きょうこ	多摩	八王子東町クリニック「桑の実会」

退任理事・オブザーバー

No.	役職名	氏名	ふりがな	ブロック	患者会名
1	理事	飯箸 孝太郎	いはし こうたろう	東部	ネクストヴィレッジ
2	理事	石井 虎二	いしい とらじ	東部	瑞江腎クリニック腎友会
3	理事	宿野部 武志	しゅくのべ たけし	中南	腎内科クリニック世田谷患者友の会
4	理事	古木 直之	ふるき なおゆき	北部	鶴田クリニック友の会
5	理事	吉澤 正雄	よしざわ まさお	東部	新小岩クリニック友の会・船堀
6	オブザーバー	桃田 数重	ももた かずしげ	北部	中野共立病院腎友会・絆の会
7	相談役	森 義昭	もり よしあき	中南	虎の門・高津会
8	相談役	木下 久吉	きのした ひさよし	多摩	あけぼの友の会



発行所 障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21

頒価 二百円